

記者発表資料

(県政・教育同時)

提供年月日：令和2年(2020年)4月27日

部 局 名：教育委員会

所 属 名：びわ湖フローティングスクール
幼小中教育課

担 当 者 名：主査 安江 利光
主査 福永 かおる

電 話：077-524-8225

077-528-4665

E - m a i l : ma10@pref.shiga.lg.jp

新型コロナウイルス感染症拡大に係る

びわ湖フローティングスクールの対応について

- ・現在の滋賀県の新型コロナウイルス感染症拡大の現状を踏まえ、これまで5月末までの延期としていた航海を、8月末までの全ての航海について9月1日以降に延期します。
- ・全ての乗船予定校が、乗船できるようにするため、従来の1泊2日から、1日の航海に変更します。
- ・航海に関しては、3密を防ぐ対応を徹底します。
(避難訓練・船内見学、食事・びわ湖学習を分散して行うなど)
- ・換気をするため、安全に十分に配慮しながら甲板への出入り口は開け放し、大型扇風機で空気を循環させます。
- ・1日航海となった分、学習を効果的にするために、学校の希望に応じて、インターネットを使った学習(準備中)や、びわ湖フローティングスクール所員による出前授業を行います。